

令和6年7月号

# 事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

Vol.39



## ❀ 今月のお知らせ ❀

### ・算定基礎届や労働保険について

7月10日が提出期限となっておりますが、提出はお済でしょうか？  
まだの方がおられましたら提出の方よろしくお願ひいたします。

### ・個人事業者の方の所得税予定申告の第1期振替日のご案内です。

**令和6年9月30日(月)**

口座振替をご利用の方は、残高のご確認よろしくお願ひいたします。

### ・夏季休業のお知らせ

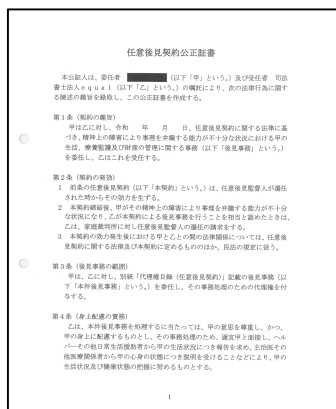
8月12日(月)～8月15日(木)までお休みさせていただきます。

なお、8月16日(金)より通常営業させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。



## ❀ 司法書士の西村先生に来ていただき勉強会を行いました ❀



### 「任意後見契約」という制度をご存じでしょうか？

任意後見契約とは、本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務の内容を公正証書による契約で定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人が委任された事務を本人に代わって行う制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任した時から効力が生じ、任意後見人はこの時から、任意後見契約で委任された事務を本人に代わって行うこととなります。

任意後見人は下記の法律でふさわしくないと定められている事由がない限り、成人であれば誰でも、委任者本人の信頼できる人を選任することができます。

【法律でふさわしくないとしている人】

- ① 家庭裁判所で法定代理人・保佐人・補助人を解任された者
- ② 破産者・行方不明者
- ③ 本人に対して訴訟をし、またはした者およびその配偶者ならびに直系血族
- ④ 不正な行為、著しい不行跡その他任意後見人の任務に適さない事由がある者

\* 適任者がいない場合は弁護士、司法書士、行政書士などの専門家に依頼するか、最近では、市町村の支援を受けて後見事業を行う市民後見人の制度を活用することもできます。

契約の内容については当事者双方の合意により、法律の趣旨に反しない限り、自由にその内容を決めることができます。誰を任意後見人として選ぶか、その任意後見人にどのような代理権を与え、どこまでの仕事をってもらうかは、委任者本人と任意後見受任者との話し合いにより、自由に決めることができます。

今回の勉強会では実際に先生の所へ依頼に来られた方のお話をお聞きしました。  
気になることや質問等があれば、当事務所の担当者までお気軽にご相談ください♪

HP

Face Book



事務所のSNSです

良ければ

ご覧ください♪



◇申告書の提出期限

提出月	7月	8月	9月
確定申告	5月決算	6月決算	7月決算
予定申告(年1回) 消費税(年3回)	11月決算 8月、11月、2月	12月決算 9月、12月、3月	1月決算 10月、1月、4月



アークグロー・パートナーズ  
税理士法人

Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人

【本社】 〒524-0042

滋賀県守山市焔魔堂町 121 番 1

TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474